

外来種の影響を調べよう！

外来種が“問題”とされるのは、なぜでしょうか。
外来種が私たちの暮らしに与える影響を調べてみましょう。

調べる内容

生きものが豊かであることと外来種による影響が、私たちの生活とどのような関係があるのかを調べ、外来種の影響について、自分には何ができるのかを考えます。

進め方

- ①ワークシート・1とワークシート・2、参考シートを印刷します。
- ②ワークシート・1に挙げられている外来種について、どのような影響があるのかをインターネットや外来種に関する本で調べます。
- ③ワークシート・2を用い、身近なひとから外来種の影響についてお話を聞きます。
- ④外来種の影響について、どうすると良いか考え、ワークシート・2に記入します。

ワークシートの使い方

ワークシート・1

…アライグマ、ミシシippアカミミガメ、オオクチバス、アメリカザリガニ、セアカゴケグモ、セイタカアワダチソウについて、どんな影響があるのかを調べます。



1. “生物多様性”、“外来種の影響”について考え方の整理をします。
2. 外来種（6種）について、その影響を調べます。

ワークシート・2

…身近なところにある外来種の影響について、聞き取りによる調査をおこないます。



1. 家族や親せき、近所の方などに外来種の影響を受けていないか、お話を聞き、メモをとります。
[お話を聞く人の例]
・農業をしているひと
・漁業をしているひと
・自然観察や里山での活動をしているひと
・博物館のひと
※誰にお話しを聞くといいかは、理科の先生などにも相談してみましょう！
2. 身近にある外来種の影響を調べて感じたことや考えたことをまとめます。

注意点

・身近に聞き取りをできる人がいない場合には、インターネットや図書館で、外来種の影響についての事例を調べてみましょう。

キーワード

◆生物多様性条約

生物多様性は人類の生存を支え、人類に様々な恵みをもたらすものです。生物に国境はなく、日本だけで生物多様性を保存しても十分ではありません。世界全体でこの問題に取り組むことが重要です。このため、1992年5月に「生物多様性条約」がつけられました。

この条約には、先進国の資金により開発途上国の取組を支援する資金援助の仕組みと、先進国の技術を開発途上国に提供する技術協力の仕組みがあり、経済的・技術的な理由から生物多様性の保全と持続可能な利用のための取組が十分でない開発途上国に対する支援がおこなわれることになっています。

また、生物多様性に関する情報交換や調査研究を各国が協力しておこなうことになっています。

参考

我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト (生態系被害防止外来種リスト)

外来種による生態系などへの影響は、我が国の生物多様性が直面する重大な危機の一つです。生物多様性保全に向けた 2020 年までの国際的な目標である、生物多様性条約の「愛知目標」でも、外来種対策の必要性が掲げられています。このリストは我が国の生物多様性の保全に向け、愛知目標の達成を目指すとともに、様々な主体の参画により外来種対策が進展することを目的に作成されました。

【選定理由】

- I. 生態系被害が大きいのもの。
- II. 生物多様性保全上重要な地域に侵入し、問題になっているまたはその可能性が高い。
- III. 生態系被害のほか、人体や経済・産業に大きな影響を及ぼすもの。
- IV. 知見が十分でないものの、近縁種や同様の生態を持つ種が明らかに侵略的であるとの情報があるもの、または、近年の国内への侵入や分布の拡大が注目されているなどの理由により、知見の集積が必要とされているもの。

【対策優先度の要件】

- ①生態系に係る潜在的な影響・被害が特に甚大である。
- ②生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し被害をもたらす可能性が高い。
- ③絶滅危惧種などの生息・生育に甚大な被害を及ぼす可能性が高い。
- ④人の生命・身体や農林水産業など社会経済に対して甚大な被害を及ぼす。
- ⑤防除手法が開発されている、または開発される見込みがあるなど、一定程度の知見があり、対策の目標を立て得る。



生態系被害防止 外来種リスト

正式名称：我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト

リスト掲載種のカテゴリ区分 —どんな行動が必要?— 計 429 種類

定着予防外来種 (定着を予防する外来種) 101 種類

国内に未定着のもの。
どんな行動が必要? 何より定着させないことが重要! 導入の予防や水際での監視による侵入防止、管理下にあるものは野外への流出・定着の防止、野外で発見した場合には早期防除が必要です。

侵入予防外来種

その他の定着予防外来種

総合対策外来種 (総合的に対策が必要な外来種) 310 種類

国内に定着が確認されているもの。
どんな行動が必要? 各主体における防除や、漁業・導入・流出防止のための普及啓発など、総合的に行う必要があります。
このうち「緊急対策外来種」「重点対策外来種」は大きな被害が予想され特に「緊急対策外来種」は、様々な主体による積極的な防除が急がれるものです。

緊急対策外来種

重点対策外来種

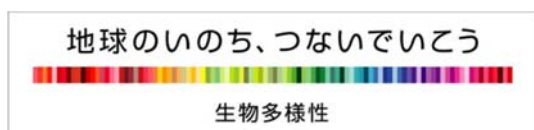
その他の総合対策外来種

産業管理外来種 18 種類

(適切な管理が必要な産業上重要な外来種)
産業又は公益的役割において重要で、代替性がないもの。
どんな行動が必要? 利用にあたっては適切な管理を行うことが必要です。種ごとに示している利用上の留意事項に沿って適切な管理を行うことが期待されます。

生物多様性に関するロゴマークなどの紹介

■生物多様性コミュニケーションワード



■国連生物多様性の 10 年ロゴマーク



■生物多様性条約第 10 回締約国会議／ カルタヘナ議定書第 5 回締約国会議 (COP10 ／MOP5) ログマーク及びスローガン



■生物多様性キャラクター

「タヨちゃんサトくんとなかまたち」

